

喫煙場所変更のお知らせ

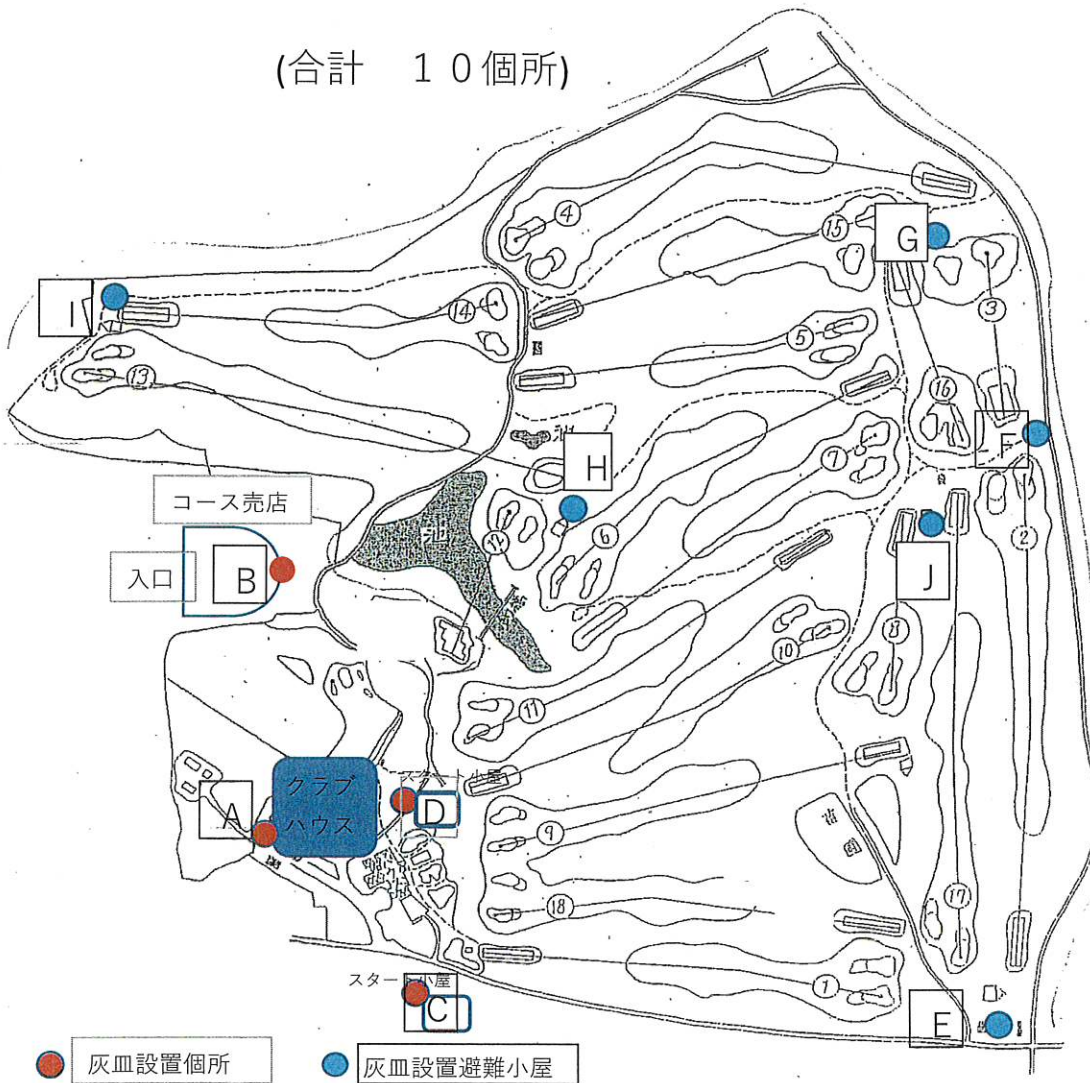
フェローシップ委員長

「改正健康増進法」の施行により2020年4月1日からクラブハウス内を禁煙といたしました。受動喫煙を防止する観点から屋外（コース）においても見直しを実施し、2020年6月1日より喫煙場所を変更いたします。たばこ（電子タバコ、加熱式タバコを含む）を喫煙される場合は灰皿設置場所を確認の上ご利用くださいますようお願い申し上げます。

なお、喫煙場所以外での喫煙は禁止させていただき、カート他禁止場所の灰皿は撤去致します。

龍ヶ崎カントリー倶楽部 灰皿設置場所一覧

(合計 10箇所)



灰皿 設置箇所					
● 倶楽部ハウス正面右側	1箇所	A	● 避難小屋	2H	E
● コース売店テラス側のみ	1箇所	B		3H	F
● 1Hスタート小屋	1箇所	C		4H	G
● 10Hスタート小屋	1箇所	D		13H	H
避難小屋	6箇所	右側記載		14H	I
2H, 3H, 4H, 13H, 14H, 8-17				8-17H	J
計	10箇所				